

福島県地域公共交通計画の変更について

1 概要

○ 利便増進実施計画（バス路線等の再編・見直し）に関する修正

- ・ 県北圏域及び県中・県南圏域において、令和 7 年 6 月 11 日付けで大臣認定を受けた利便増進実施計画を一部変更することに伴い、令和 8 年 4 月以降の地域間幹線系統の内容を反映。

【p 44（2）圏域別の地域公共交通ネットワーク将来像、p 83～92【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について】

2 計画改正の内容

別紙「新旧対照表」のとおり

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前
44		

変更前	図 域	県北	塩沢線	二本松営業所 ・塩沢温泉	福島交通	当該系統は、二本松市塩沢地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。観光地の塩沢温泉等にもアクセスします。系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
	図 域	県北	針道經由 東和小学校 線	二本松営業所 ・東和小学校	福島交通	当該系統は、二本松市東和地域(旧東和町)と同市の中心市街地間を結び、唯一のバス路線です。東和地域には鉄道がなく、系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
	図 域	県北	小浜線	二本松営業所 ・岩代支所	福島交通	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
	図 域	県北	大平經由 小浜線	二本松営業所 ・岩代支所	福島交通	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
	図 域	県北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結び、バス路線です。両市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助
	図 域	県北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バス センター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結び、バス路線です。並行し第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (令和7年10月～ 月の輪經由梁川線に 統合予定)
	図 域	県北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市梁川地域間を結び、バス路線です。並行し第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
	図 域	県北	医大立子山 經由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯野地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。福島県立医科大学附属病院を經由しており、通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助
	図 域	県北	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
	変更後	図 域	県北	経由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯野地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。福島県立医科大学附属病院を經由しており、通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。
図 域		県北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市梁川地域間を結び、バス路線です。並行し第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バス センター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結び、バス路線です。並行し第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (令和7年10月～ 月の輪經由梁川線に 統合予定)
図 域		県北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結び、バス路線です。両市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通動・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	大平經由 小浜線	二本松営業所 ・岩代支所	福島交通	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	小浜線	二本松営業所 ・岩代支所	福島交通	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	針道經由 東和小学校 線	二本松営業所 ・東和小学校	福島交通	当該系統は、二本松市東和地域(旧東和町)と同市の中心市街地間を結び、唯一のバス路線です。東和地域には鉄道がなく、系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	塩沢線	二本松営業所 ・塩沢温泉	福島交通	当該系統は、二本松市塩沢地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。観光地の塩沢温泉等にもアクセスします。系統沿線での通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活用)
図 域		県北	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分
84		ページ					

変更前		<table><tr><th>図 域</th><td>県 中</td><th>路線名</th><td>母畑經由 石川線</td><th>起点・終点</th><td>須賀川駅前・石川営業所前</td><th>事業者名</th><td>福島交通</td><td>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</td><td>補助事業の活用区分</td></tr><tr><td>県 中</td><td>船引線</td><td>郡山駅前・船引駅前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市・三春町・田村市間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、沿線に三春町立三春病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(令和7年10月～三春線に統合予定)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>三春線</td><td>郡山駅前・田村警察署</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td></tr><tr><td>県 中</td><td>小野線</td><td>郡山駅前・小野新町駅前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>古道線</td><td>船引駅前・古道車庫</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>母畑經由 石川線</td><td>須賀川駅前・石川営業所前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr></table>	図 域	県 中	路線名	母畑經由 石川線	起点・終点	須賀川駅前・石川営業所前	事業者名	福島交通	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分	県 中	船引線	郡山駅前・船引駅前	福島交通	当該系統は、郡山市・三春町・田村市間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、沿線に三春町立三春病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(令和7年10月～三春線に統合予定)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	県 中	小野線	郡山駅前・小野新町駅前	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	古道線	船引駅前・古道車庫	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	地域間幹線系統補助	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	母畑經由 石川線	須賀川駅前・石川営業所前	福島交通	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)													
	図 域	県 中	路線名	母畑經由 石川線	起点・終点	須賀川駅前・石川営業所前	事業者名	福島交通	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分																																																																				
県 中	船引線	郡山駅前・船引駅前	福島交通	当該系統は、郡山市・三春町・田村市間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、沿線に三春町立三春病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(令和7年10月～三春線に統合予定)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																						
県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																																																																				
県 中	小野線	郡山駅前・小野新町駅前	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	古道線	船引駅前・古道車庫	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	地域間幹線系統補助	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	母畑經由 石川線	須賀川駅前・石川営業所前	福島交通	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
変更後	98	<table><tr><th>図 域</th><td>県 中</td><th>路線名</th><td>船引線</td><th>起点・終点</th><td>郡山駅前・船引駅前</td><th>事業者名</th><td>福島交通</td><td>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</td><td>補助事業の活用区分</td></tr><tr><td>県 中</td><td>三春線</td><td>郡山駅前・田村警察署</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>三春線</td><td>郡山駅前・田村警察署</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>蓬田線</td><td>郡山駅前・上蓬田</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>小野線</td><td>郡山駅前・小野新町駅前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr><tr><td>県 中</td><td>古道線</td><td>船引駅前・古道車庫</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td><td>当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助</td></tr><tr><td>県 中</td><td>母畑經由 石川線</td><td>須賀川駅前・石川営業所前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td><td>当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td></tr></table>	図 域	県 中	路線名	船引線	起点・終点	郡山駅前・船引駅前	事業者名	福島交通	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分	県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	蓬田線	郡山駅前・上蓬田	福島交通	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	小野線	郡山駅前・小野新町駅前	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県 中	古道線	船引駅前・古道車庫	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	県 中	母畑經由 石川線	須賀川駅前・石川営業所前	福島交通	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
図 域	県 中	路線名	船引線	起点・終点	郡山駅前・船引駅前	事業者名	福島交通	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分																																																																					
県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	三春線	郡山駅前・田村警察署	福島交通	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と三春町間を結び、バス路線です。三春町南部に鉄道がなく、鉄道駅から離れた地域住民の三春町から郡山市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	蓬田線	郡山駅前・上蓬田	福島交通	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と平田村間を結び、唯一のバス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から郡山市方面への通学のほか、通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	小野線	郡山駅前・小野新町駅前	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				
県 中	古道線	船引駅前・古道車庫	福島交通	当該系統は、郡山市と小野町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR磐越東線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、主に県立小野高等学校への通学の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	当該系統は、田村市常葉地区(旧常葉町)・都路地区(旧都路村)と同市街地間を結び、バス路線です。主に常葉地区・都路地区からの通学の移動手段として利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																																																																				
県 中	母畑經由 石川線	須賀川駅前・石川営業所前	福島交通	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	当該系統は、須賀川市・玉川村・石川町間を結び、バス路線です。一部区間で並行してJR水郡線が運行しています。石川町や玉川村から須賀川方面への通院利用等、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																																				

